

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成22年12月16日(木)午後7時02分～午後8時40分

場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 前田輝男 (教育長)

3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)

4番委員 和田重宏 (教育委員長)

5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 川久保 孝

生涯学習部長 三廻部 洋子

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 関野 憲司

教育総務課長 曾我 勉

学校教育課長 伊澤 秀一

教職員担当課長 長澤 貴

教育指導課長 西村 泰和

生涯学習センター担当課長 高橋 幸男

文化財課長 奥津 晋太郎

スポーツ課長 荻谷 一義

教育指導課長補佐兼指導主事 栗畑 寿一朗

教育研究所長 小泉 信二

教育指導課指導主事 中畑 幹雄

教育指導課指導主事 岩崎 由美子

(事務局)

教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 向笠 勝彦

教育総務課上級主査 瀬戸 英樹

#### 4 報告事項

- (1) 市議会 1 2 月定例会の概要について（学校教育部・生涯学習部）
- (2) 平成 2 2 年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について（教育総務課）
- (3) 小田原城址公園の植栽管理計画の推進を求める要望書について（文化財課）
- (4) 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書の取り下げについて（文化財課）
- (5) 小田原城址の史跡と緑の共生を求める陳情書について（文化財課）
- (6) 第 1 2 回城下町小田原ソーデーマーチ開催結果について（スポーツ課）

#### 5 議事日程

- 日程第 1 議案第 2 2 号 小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則  
（生涯学習政策課）
- 日程第 2 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について（教育指導課）
- 日程第 3 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度全国学力・学習状況調査への参加について（教育指導課）

#### 6 協議事項

- (1) 平成 2 3 年度学校教育の基本方針（案）について（教育指導課）

#### 7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定
- (3) 報告事項 (1) 市議会 1 2 月定例会の概要について（学校教育部・生涯学習部）  
事務局説明…学校教育部長、生涯学習部長、資料 1 に基づき説明

学校教育部長…1 2 月 3 日には、総務常任委員会が開催され、教育委員会が関係する案件として、議案第 8 7 号小田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び議案第 8 8 号小田原市部等設置条例の一部を改正する条例が審議されましたが、教育委員会を代表して教育総務課長と生涯学習部次長が同席いたしました。総務常任委員会の審査結果といたしましては、いずれの条例についても委員会としては、原案のとおり賛成多数で可決すべき

ものとされました。なお、報告書を読ませていただきますが、議案第87号小田原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例、議案第88号小田原市部等設置条例の一部を改正する条例については、第5次総合計画を効果的かつ効率的に推進するための体制整備として、教育委員会が所管する事務の一部を市長部局に移管し組織の改編を行うものであります。引き続き教育委員会の権限に属する事務を市長部局に執行させることについては、教育委員会との協力・連携を密にし、十分に意思疎通を図りながら事務を執行すべきである。また、組織改編については、実施までに現在の部局・課・室等で十分な調整を行い、今後の事業の推進に支障が生じないよう細心の注意をもって取り組むことを望む。との総務常任委員会の結果の報告がありました。これを受けまして、本会議で採決がされましたが、その際1名の議員さんから、市長部局に補助執行させることで、教育委員会の独立性や中立性が守られるのかなどご意見をいただきましたが、全体としては、賛成多数で可決をいたしましたので、来年の4月から教育委員会の文化・スポーツについては、市長部局の方が執行（移管）する形になります。それから、その他の生涯学習・文化財・図書館などにつきましては、市長部局の方に補助執行させる形で対応することになります。また、詳細につきましては、今後整理をさせていただくとともに、十分に連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

生涯学習部長…木村議員からの再質問で、今後新たに文化・スポーツ活動、生涯学習をどう推進し支援するのかのお尋ねに対し、市長から小田原を舞台に様々な交流が生まれる街づくりを推進していく。街づくりに意欲を持って取り組む人材を育成していく。と答弁しております。教育長からは、教育委員会制度の意義を再確認し、市民の意思が行政に反映されるよう配慮するとともに、市民の自発的な活動を支援していきたい。また、補助執行させることについては、市長部局へ移管される文化・スポーツ行政と一体的な行政運営を図る必要があることから補助執行した旨の答弁をしております。最後に、学校のプールの地域開放についての質問の中で、小田原市PTA連絡協議会がPTAに対して行ったアンケート結果を取り上げられまして、行政が一括して管理運営を行ってほしい等の要望が出されておりました。

その中で、市としては財源の問題はありますが、今後学校やP T Aと協議をしてまいりたい旨答弁いたしました。

(質 疑)

前田教育長…木村議員さんからの質問で特に重要だったのは、先ほど生涯学習部長から説明がありました再質問の部分です。機構改革で文化・スポーツが市長部局に移管され、その他図書館や青少年教育や生涯学習などは教育委員会が市長部局に補助執行させるという形になります。木村議員さんからは教育委員会制度のあり方について、教育委員会はもっとしっかりしなさいとのメッセージがありました。小田原市P T A連絡協議会の関係でも、夏休みのプールの開放に関する件ですが、我々がもっと積極的に情報を収集して論議して、逆に提言するぐらいの気持ちでいなければいけないと感じました。

和田委員長…連携・強化を図るということに尽きるのではないかと思います。そこはきめ細かく、きちっと対応を図るということ。それを我々としても見届けていき、意見等があれば出していければ良いのではないかと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (2) 平成22年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について(教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から報告事項(2)「平成22年度西湘地区教育委員会連合会の視察研修について」を御説明いたします。資料2を御覧いただきたいと存じます。県西地区2市8町の教育委員で構成しております、西湘地区教育委員会連合会では、毎年研修視察を実施しております。今年度につきましては、10月15日の役員会で視察先等について議論していただき、候補先について事務局で調整することになっておりましたが、平成22年度は平成23年1月22日(土)に実施することになりました。今回は、千葉県習志野市の秋津コミュニティ及び浜離宮恩賜庭園を視察いたします。

視察先と調整を重ねてきましたが、日程等詳細が決定いたしましたので、ご報告いたします。

(質 疑)

和田委員長…役員会で話し合われましたが、3案を提出して、役員の皆さんからは、教育関係施設を見学することが望ましいとのことにより、今回の視察先になりました。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (3) 小田原城址公園の植栽管理計画の推進を求める要望書について  
(文化財課)

(4) 「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書の取り下げについて (文化財課)

(5) 小田原城址の史跡と緑の共生を求める陳情書について (文化財課)

文化財課長…それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。はじめに、資料3を御覧ください。11月29日に、小田原市長及び教育長あてに提出されました「小田原城跡公園の植栽管理計画の推進を求める要望書」でございます。提出者は、歴史と文化のまち小田原を考える会代表の杉山実様ほか5団体の代表者による連名となっております。城址公園の植栽の現状が管理の限界を超えていることから、速やかに計画を推進し、緑豊かな史跡公園の実現や国指定史跡にふさわしい品格のある植栽景観の実現、城と緑のより具体的な修景イメージを市民、国民に提供する努力をすることなどを求めるものでございます。次に、資料4を御覧ください。12月9日に、教育長あてに提出された「陳情書の取り下げについて」でございます。提出者は、「小田原城址の緑を守る会」の鈴木志真夫様ほか25名の方々でございます。平成22年9月8日付けで教育長あてに提出されました「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の白紙撤回を求める陳情書

の取り下げを求めるものでございます。この陳情書につきましては、資料1の3・4ページに記載しております。取り下げ理由は、「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」の再考を求める陳情書に差し換えるためでございます。なお、本件につきましては、12月9日に開催されました厚生文教常任委員会において取り下げが承認された後、12月14日の市議会12月定例会の本会議において陳情の取り下げが承認されております。次に、資料5を御覧ください。資料4の「陳情書の取り下げについて」とともに教育長あてに提出されました「小田原城址の史跡と緑の共生を求める陳情書」でございます。提出者は、「小田原城址の緑を守る会」の鈴木志眞夫様でございます。提出者は、「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」運用指針に示されました「史跡と緑の共生を目指す」という理念を担保する市長と教育長による確認文書の作成、その公表と、計画の全容を示し、市民の賛同を得ることを求めるものでございます。なお、本陳情につきましては、12月14日の市議会12月定例会の本会議におきまして、厚生文教常任委員会へ付託されております。以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (6) 第12回城下町小田原ツデーマーチ開催結果について (スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から第12回城下町おだわらツデーマーチの開催結果につきまして報告させていただきます。恐れ入りますが、資料6を御覧いただきたいと存じます。ツデーマーチにつきましては、今年も前日の「せっかくコース」を含め11月19日(金)から21日(日)の3日間で実施いたしました。19日のプレウオーク「せっかくコース」につきましては、大会前日に小田原にお越しいただいた方々に、本大会の足慣らしを兼ね小田原をゆっくり見ていただくため実施しております。前回同様、北原白秋ゆかりの地を回る10kmのコースを御用意いたしました。20日は、「二宮尊徳を訪ねる西部丘陵30キロコース」をはじめ、今回初めてコー

ス設定いたしました「早川片浦20キロコース」など合計5コースで実施いたしました。翌21日は、「国府津・曾我山コース」をはじめ、同じく合計5コースで実施いたしました。次に、参加申込者数でございますが、9月1日から11月2日までの事前申込みと大会当日の申込みとを合わせまして、6,576人の申込みがありました。昨年に比べて95人減少しています。男女別、一般・中学生以下別の人数は、表のとおりでございます。次に住所地別ですが、市内・市外の参加者数については表のとおりでございます。都道府県別では、神奈川県内の参加者が5,621人で全体の約85%を占めております。県外からは、北は北海道から南は福岡までの27都道府県から945人、海外からも台湾2人、ドイツ2人、ノルウェー1人の計5人の参加をいただきました。次に、参加者数でございますが、今大会は19日のせっかくコースを含め3日間で延べ11,760人の参加がありました。今回は2日間とも温かい秋晴れの好天に恵まれ、盛況のうちに無事終了することができました。これも、一重に準備から当日の運営にいたるまで、関係機関や多くの運営スタッフの皆様方、さらには当日お手伝いいただいた約200名の中学生ボランティアの協力の賜物と感謝しております。現在、参加者からのアンケートを整理しているところでございますが、新設した「早川片浦コース」については、起伏がはげしく厳しいコースだが、眺望は最高だったという意見を多くいただきました。今年も全体的には、「景観・歩きやすさ・スタッフ対応」の点で良かったという意見を多くいただいております。また、給水所の運営等にご協力いただいた関係自治会やコース誘導等に携っていただいたボランティアの皆様にも、お気づきの点を記入していただくようアンケートをお願いしております。これらのご意見をもとに、今後もさらに参加者に感動を与える「城下町おだわらツーデーマーチ」を目指して、努力してまいりたいと考えております。委員の皆様にも引き続きご指導ご支援を賜りますようお願いいたします。なお、8月の本教育委員会定例会におきまして、小田原駅東西自由通路に設置してございます情報ディスプレイを活用したPRを考えてみては、とのご意見をいただきましたが、急遽所管と調整させていただき、10月の1ヶ月間放映することができました。参加者増

加に効果があったものと確信しております。貴重な御意見をありがとうございました。以上で「第12回城下町おだわらツーデーマーチ」の開催結果についての報告を終わります

(質 疑)

山田委員…ボランティアの方は、中学生は200名ということですが、一般の方はどれくらいの協力を得られたのでしょうか。

スポーツ課長…中学生ボランティアが実際には193名で、市の職員や各種団体の協力員等を含めまして、小田原市では約1,000名でした。その他箱根コースや真鶴・湯河原コースなどがありましたので、合計いたしますと約1,300名の御協力をいただいております。

和田委員長…全体が6,576名でこのボランティアさんというのは、随分多くの協力をいただいているのですね。

桑原委員…ドイツやノルウェーの方などは、たまたま日本に来ていらした方なのでしょうか。

スポーツ課長…5名外国の方がいらっしゃいますが、5名とも観光がてらこのツーデーマーチに参加されたとのことでした。ノルウェーの方は当日申込みだったとのことでした。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 日程第1 議案第22号 小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則  
(生涯学習政策課)

提案理由説明…教育長、生涯学習センター担当課長

前田教育長…それでは、議案第22号「小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則」を御説明申し上げます。当該規則の廃止につきましては、小田原市市民学習フロアが廃止されることに伴いまして廃止するものです。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

生涯学習センター担当課長…それでは、議案第22号「小田原市市民学習フロア条例施

行規則を廃止する規則」について、御説明申し上げます。お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。「小田原市市民学習フロアの廃止」につきましては、教育委員会8月定例会において議決をいただきましたが、その後、平成22年9月市議会定例会におきまして、「小田原市市民学習フロア条例を廃止する条例」が議決され、平成23年2月1日をもって同条例が廃止となりますので、それに伴い、同条例の施行規則を廃止する規則を定めるものであります。以上をもちまして、「小田原市市民学習フロア条例施行規則を廃止する規則」について、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第2 議案第23号 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第23号「平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」を御説明申し上げます。本年度の全国学力・学習状況調査は、その調査方法が、悉皆調査から抽出調査と希望利用方式の併用に変更され、本市では、抽出調査への協力と抽出されなかった学校もすべて希望利用とすることで、全校で調査に参加したものの、昨年度とは異なる状況が生まれております。つきましては、平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の方針について付議をいたすものです。細部につきましては、所管課から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、私から議案第23号平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表につきまして、御説明をさせていただきます。資料の1ページ目の1を御覧ください。委員の皆様も御承知かと存じますが、本年度、平成22年度の全国学力・学習状況調査は、教育長からも説明がありましたとおり、調査方法が、悉皆調査、いわゆる全校を対象として実施する調査

から、抽出調査と希望利用方式の併用に変更されました。そして、今年度本市では、抽出調査への協力と、抽出されなかった学校もすべて希望利用することで、全校が調査に参加しましたので、昨年度とは異なる状況が生まれております。そこで、調査の結果をどのように公表するかについて、御審議いただく必要が生じてまいりました。資料の2には、まだ平成23年度の要項が送付されておられませんので、平成22年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領のうち、「調査結果の取扱い」につきまして関連した記載を引用いたしました。概要を申し上げますと、「8 調査結果の取扱い」の(4)のアにおいて、文部科学省は、調査結果等については、不開示情報として取り扱うこととしております。また、イにおいて、教育委員会等は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づき、調査の適正な執行に支障を及ぼすことのないよう、適切に対応する必要があるとされております。さらに、ウにおいて、教育委員会及び学校は、調査結果を独自に集計した場合、保護者や地域住民に対して説明責任を有すること、情報公開条例等や個人情報の保護との関係を考慮すること、序列化や過度な競争につながらないようにすることが求められております。加えて、(6)において、希望利用による調査結果の取扱いは、学校の設置者、つまり、各自治体における判断とするが、先ほど申し上げました(4)のウに記載されている点については、希望利用の場合も十分に配慮することとなっております。さて、資料2ページ目の3にございますとおり、これまでの全国学力・学習状況調査の本市の結果の公表につきましては、昨年度の6月末に出されました「小田原市情報公開審査会」の答申を踏まえまして、同じく昨年度の7月の教育委員会定例会におきまして、「調査結果の分析を踏まえた改善策等を合わせ、平均正答率等の数値も含めて、市全体の結果のみを公表すること」また、「序列化や過度な競争につながる恐れがあるので、学校ごとの結果の公表は引き続き行わないこと」と御決定いただきました。ところが、冒頭に申し上げましたとおり、本年度調査は、昨年度までの調査と、調査方法や、それに伴います採点や集計等の方法が異なってきております。具体的には、資料の4の「2つの調査の相違点」を御覧ください。大きくは3点、抽出調査と希望利用調査の違いによりまして、

抽出調査では業者が採点を、希望利用調査では学校の先生方が採点をしましたので、「採点者が同一でないこと」、「採点基準は同一であります、採点者が違うために、特に記述式の解答の採点にズレが生じる可能性があること」、「結果の処理も、抽出校と希望利用校では集計者が異なること」の3点が挙げられます。まとめて申し上げますと、「採点・集計者が異なる中で導き出した結果を、昨年度と同様に扱えるのか」ということが課題になると考えられますが、実際の状況を見ましても、教科に関する調査において、抽出校と希望利用校の平均値につまましては、20ポイント前後の開きがある設問が、複数存在している状況がございます。ここでは、これ以上具体的に申し上げることはできませんが、平均値に、大きな開きが生じてしまった設問は、すべて記述式の問題であり、最終的な評価基準の解釈が、採点者の主観に任されることが、結果の違いに反映されて現れてくるものと推察できます。このような状況を踏まえまして、今年度の結果の公表をどうするかを御審議いただきたいと存じますが、事務局といたしましては、資料の3ページ目の5にございます3案から、選択いただくことになろうかと考えております。まず、A案といたしましては、昨年度と同様、市全体の結果を示すことと考え、抽出校と希望利用校の結果を併記して公表する形でございます。次に、B案でございますが、採点基準があいまいな希望利用校の結果は公表せず、抽出校の結果のみを本市の結果として公表する形でございます。さらに、C案といたしましては、抽出校の結果を市の結果とするのも無理があるので、公表そのものを控えるという形です。なお、いずれの案の場合でも、序列化や過度な競争につながる恐れがあるので、平均正答率の数値を含めた学校ごとの結果の公表につきましては、引き続き行わないことと考えております。委員の皆様の御審議のほど、よろしく願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…事務局からかなり丁寧な説明がありましたが、いかがでしょうか。

桑原委員…前回の勉強会でも詳しく説明していただきましたので結構です。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…それでは、資料の5「考えられる結果の公表の取り扱い」のA案からC案の中から採決してよろしいでしょうか

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…御異議もありませんので、議案第23号「平成22年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について」を採決いたします。なお、「2票・2票・1票」と票が割れた場合には、2票ずつ獲得した2つの案について、再度皆さんに挙手を求め、過半数に達した案に決定いたします。

A案…挙手なし

B案…5人全員が挙手

C案…挙手なし

和田委員長…それでは、B案の「抽出校の結果のみを公表する」を採択いたします。

(9) 日程第3 議案第24号 平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第24号「平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について」を御説明申し上げます。同調査は、国が平成19年度から実施しておりますが、本年度は、その調査方法が、悉皆調査から抽出調査と希望利用方式の併用に変更されまして、本市では、抽出調査への協力と抽出されなかった学校もすべて希望利用とすることで、全校で調査に参加いたしました。平成23年度も同様の方式により実施される予定でございますが、本日は、小田原市として、平成23年度の全国学力・学習状況調査に参加するか否かについて、また参加する場合も条件をどのようにするか

ついて付議をいたすものです。細部につきましては、所管からご説明いたします。

教育指導課長…それでは、議案第24号平成23年度の全国学力・学習状況調査への参加につきまして御説明させていただきます。資料を御覧ください。昨年度も、この時期に、次年度の参加について御審議いただいておりますが、文部科学省から参加についての意思表示を求められる時期でございますので、御説明をさせていただきます。資料の1にお示ししたとおり、平成22年10月15日付の文部科学省から発出された文書によりますと、次年度の調査は、今年度と同様の教科、並びに、調査方式により実施できるよう予算要求等を行っているとのこと。つまり、今年度と同様、抽出調査に協力するかどうか、また、希望利用方式に参加するかどうかについて、本市の姿勢を決定するための検討が必要でございます。そして、検討にあたりまして、本市の抽出調査への協力、並びに、希望利用方式への参加に関するメリットとデメリットをまとめた表が、資料の2のとおりでございます。抽出調査に協力するメリットといたしましては、一部ではありますが、本市の傾向を全国と比較する形で把握することが可能であること、デメリットといたしましては、予定外に授業のための時間を消化することになることが挙げられます。また、抽出調査に協力しなければ、授業のための時間を削ることはないというメリットがありますが、本調査によつての、本市の小中学生の客観的な学力や学習状況を把握することが出来ないというデメリットが生じてきます。次に、希望利用方式への参加のメリットといたしましては、各学校が、自校の学力・学習状況を把握することにより、指導の工夫・改善や授業改善に結びつけることができることがあげられます。そして、デメリットとしては、採点・集計・分析業務を、業者委託する予算化が難しい中で、今年度同様に、各校の教員等に採点等の作業をお願いすることになります。また、希望利用方式に参加しなければ、調査のための時間や採点業務の時間を、他に使うことができるというメリットがございますが、調査によつては、自校の客観的な学力・学習状況の把握をすることができないというデメリットがございます。まとめて申し上げますと、本市や学校として、児童・生徒の客観的な学力を把握する必要性は

あるものの、調査そのものにかかる時間や結果を処理する時間、実施による負担などを考慮して、参加の方針を決定していただく必要があるのではないかと思います。そこで、考えられる選択肢として、3つの案を提示させていただきました。まず、A案でございますが、今年度と同様、抽出調査への協力を行い、また抽出校以外のすべての学校も、希望利用方式より参加するという形です。次に、B案として考えられるのは、抽出調査への協力は行うが、抽出校以外の学校の希望利用は行わないという形です。ただし、学校の独自判断による希望利用が可能な場合にはこれを認めることとします。学校独自の判断による希望利用につきましては、今年度実施されておりまして、次年度も可能になる予定です。さらに、C案として、抽出調査への協力も、抽出校以外の学校の希望利用も、行わないという形です。ただし、こちらも学校の独自判断による希望利用が可能な場合には、これを認めることとします。委員の皆様には、この3案の中から1つ選択する形で、本市の来年度の調査に向けた姿勢を、お決めいただきたいと存じます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(質 疑)

桑原委員…抽出方法というのは、どのように実施されるのでしょうか。

教育指導課長…文部科学省の方から無作為に抽出されます。

桑原委員…例えば、今年抽出された学校は除外するという事ではないのでしょうか。

同じ学校が該当することもあるのでしょうか。

教育指導課長…大中小という学校の規模ごとに無作為抽出されるため、重なることもあります。

山口委員…もし抽出に選ばれなくて、学校が独自にやりたいと言った時には、後で試験の問題や回答の基準などを手に入れることは可能なのでしょうか。

教育指導課長…学校が希望利用を表明いたしますと、文部科学省の方から問題用紙等が配布をされます。

山口委員…その時手を上げなくても、発表されている問題を抜き打ちでやることは可能ですよね。

教育指導課長…利用することは可能です。

和田委員長…我々はなかなか現場の声というものに接することが少ないのですが、先生方の考えなどはどうなのでしょう。

前田教育長…メリットとデメリットの表の1番下の項目に、希望利用方式に参加しないとありますが、メリットの中で調査を受けることで半日、その後の採点では学校の規模によって違いますが、大規模校で手分けして採点しても2～3日かかります。学校としては、かなりの時間を費やすということになります。現場の声としては、その時間を授業に当てたいと思っている教職員が多くいるのが現状です。

和田委員長…希望利用が可能な場合は、という幅を持たせているのはB案ですね。

山口委員…試験（調査）を受けるのに半日使うということがデメリットになると、抽出もやるかやらないかというのも選択になりますね。抽出に参加するメリットを考えないといけませんね。

桑原委員…抽出されたけど拒否というのはできるのでしょうか。

教育指導課長…最初から参加をしないという方法は取れます。

前田教育長…抽出された学校は、確かにテストを受ける時間（半日）は必要ですが、採点は国の方で行いますし、ある意味30%程度の学校が受けさせてもらわないと小田原市の傾向がつかめないという問題も出てきます。

（その他質疑・意見等なし）

和田委員長…それでは、資料の3「考えられる本市の参加体制」のA案からC案の中から、採決してよろしいでしょうか。

（異議なし・全員賛成）

和田委員長…御異議もありませんので、議案第24号「平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について」を採決いたします。なお、票が割れた場合には、議案第23号と同様の対応といたします。

A案…挙手なし

B案…5人全員が挙手

C案…挙手なし

和田委員長…それでは、B案の「抽出調査への協力は行うが、抽出校以外のすべての学校の希望利用方式への参加は行わない。ただし、学校の独自判断による希望利用が可能な場合にはこれを認める。」を採択といたします。

山口委員…委員長すいません。ただ今の議案第23号と議案第24号については、何かでなぜこのような判断をしたかについて理由を提示しないと疑問が起きると思います。「あまりバラツキが多くて統計的には無意味である。」など理由を載せるべきだと思います。

(10) 協議事項 (1) 平成23年度学校教育の基本方針(案)について(教育指導課)

教育指導課長…それでは私から「平成23年度学校教育の基本方針及び目的と目標(案)」について御説明させていただきます。例年ですと次年度の学校教育の基本方針及び目的と目標につきまして、1月の定例会で提案させていただいて決定をしておりましたが、本日の定例会では、事務局が作成した素案に対し御意見等をいただくとともに、再度御検討をいただきまして、1月の定例会で決定させていただきたいと考えております。また、年度の途中でございますので、今年度の学校教育の課題等を踏まえまして、案として作成させていただきましたのでよろしくお願いたします。資料7を御覧ください。まず「基本方針」ですが、そのまま読ませさせていただきます。

「小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。そのために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、未来を拓き、たくましく生き抜く力を育てていきます。そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、共に理解し育ち合い、学校、家庭、地域が支え合って、明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展

開していきます。」といたしました。平成23年度の基本方針といたしましては、今年度を引き継いだものですが、特に太字で強調してある「3つの心と3つの力」「未来を拓き、たくましく生き抜く力」「学校、家庭、地域が支え合う」「魅力ある学校づくり」が柱になることを示しました。そして、この4点が、以下の目的・目標・施策・取り組みの重点につながっていく構成になっております。そこで、次に、学校教育の目的を大きく示しました。目的は「未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】の育成」です。小田原市の学校教育の目的は何か、誰もが明確にわかるようレイアウトにいたしました。そして、未来を拓くたくましい子どもを育てる視点となる「3つの心と3つの力」の具体や関連を示させていただきました。たくましく生き抜く力の推進力として、「関わる力」を中心におき、「関わる力」を生み出す3つの心「温かく・広く・燃える心」と「関わる力」と双方向に関連し合う「学ぶ力」「創る力」を示しました。そして、次に、目的を受けた目標を4つ掲げ、それぞれの施策の方向性を示しました。これは小田原市が策定している新総合計画にタイアップした形となっています。裏面をご覧ください。「平成23年度学校教育に関する取り組みの重点」につきましては、今年度に引き続き、地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進を柱として取り組んでいきたいと考えております。そこに示してあります通り、子ども一人ひとりの幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の融合を図り、「未来へつながる学校づくり」を推進していきます。その具体として、昨年まで「地域一体教育の視点から」と「幼保・小・中一体教育の視点から」の2点を挙げさせていただいておりますが、今年度は新たに「学校づくりを推進する教職員の視点から」ということで、3番目として子どもの個性を尊重しながら能力を伸ばし、社会の一員として生きる基盤を育てるために、教職員が指導力を高め、教職への情熱を持って、魅力ある学校づくりに取り組みます。これを3点目として新たに加えさせていただきました。そして、取り組みの重点とする具体的内容を以下に示しております。まず、「豊かな心の育成」です。今年度の内容に加えたのが、★印の次に示した「子どもの感性

を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、読書活動を推進します。」という一文です。今年9月に本市では「小田原市子ども読書活動推進計画」が策定されましたが、このことから豊かな心の育成に、読書活動が大きく関わっていくものと考え、付け加えさせていただきました。

「確かな学力の向上」「健康や体力づくり・食育の推進」についても、引き続き、今年度と同様に取り組んでいきたいと考えております。また、「不登校やいじめへの取り組み」「支援教育の充実」など、子どもが抱えるさまざまな課題に対応し、支援する教育の充実を目指したいということで記載しております。そして、「コミュニケーション能力の向上」「郷土を愛し、大切に学習の充実」「子どもの安全・安心の確保」にも視点をおきまして、大切にしていきたい事項として掲げております。また、昨年度同様★の取り組み、特にゴシック文字で示すものに関しては、学校評価の共通評価項目として設定していきます。以上で説明を終了します。御協議のほどよろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…実際に私自身が、NPO関係で学校農園の記録撮りを今させていただいておりますが、学校にしょっちゅう行っています。そうすると「地域一体」という所が、我々が思っている以上に行われているということが分かりました。これは、農業技術指導ということで入りやすいのかもしれませんが、大変多くの方が参加しているということ、多くの市民の人は知らないのではないかと思えます。学校の中だけでの情報であって、周りの人達はあまり知らない状況があるということを感じました。是非、地域一体というものと、農業のことですから食育にも関係いたしますので、大いに情報が発信できれば良いと思えます。

山田委員…私は「教職員の方達が指導力を高め、教職への情熱を持って…」という文言を入れたところは非常に良かったと思えました。先生はとても大変で忙しいですし、色々問題もありますが、やはり先生自身が教育への情熱を持って進んでいくことは、本当の願いだと思います。

教育指導課長…来年度、是非先生方の意識の中に教職員が一丸となって魅力ある学校づくりをしていこうというような思いが、結集されて実際の学校づくりに繋がるようなことを考えまして、新たに加えさせていただきました。また、委員長さんから、地域の方々との取り組みの御意見につきましては、積極的に行事等は学校の方から発信できるように、学校だよりや新聞等に報道されるようなものがありましたら市の広報の方から発信してもらおうなどしていきたいと考えております。

前田教育長…山田委員がおっしゃった、教職員の愛情や情熱などは子どもたちを支えていく、育てていく唯一無二の方法だと思います。最初の視点で「3つの心と3つの力」が書かれています。これは子どもを育てる視点でもありますが、教師がそれを持たなければいけないと思っています。

桑原委員…私もそれは大賛成です。ただ、机上の空論ではなくて、何か具体的にそれが実際に形になるようなことが考えられればと思います。そこが一番ポイントだと思います。

前田教育長…小田原市のこれを受けて、各学校でグランドデザイン（学校の方針）を作ります。そこに、この方針を生かしてもらうように校長先生とのヒアリングや学校訪問に行った際などに常々お願いをしています。中々飾っておくだけで、実勢に繋がっていかないといけないと思っています。ただ、これが学校の実態のすべてではありませんし、小学校と中学校でも違いますが、ある程度基本方針は共通だと思いますので、今後もお願いしてまいります。

桑原委員…この通りにいったら素晴らしいと思います。ただ、具体的に一步でも今年度のこれに基づいてこうなりましたというようなものが一つでもあると、実現できる方法を考えられると思います。

和田委員長…実際に学校を訪問すると生徒達はものすごく挨拶をします。しかし先生達の方が、時々挨拶をしないことがあります。これはちょっとあつたほうが良いと感じることがあります。

桑原委員…私も間々あります。生徒はすれ違っても挨拶をしてくれますが、わりと先生方が「どこの誰だ」といった感じで…

和田委員長…担当の先生は、非常に親切にしてくださいますが、それ以外の方はちょっと…、そこは指導していただけるとありがたいです。

教育指導課長…学校訪問等で私ども指導主事が伺ったりする時にも、学校の先生方がどのように挨拶とかされるかなど評価的なものを観点の一つとして実施しています。この場でお話をいただきましたので、再度挨拶等の視点をしっかり持って、子ども達だけでなく、いわゆる形式的な挨拶にならないよう、笑顔でお迎えできるように指導してまいりたいと思っています。

山口委員…私は白衣を着て学校に行きますが、逆に言えば白衣を着ていれば誰でも侵入が簡単にできてしまう、せっかく門が閉まっても白衣を着ていれば堂々と入れてしまう現状があります。そこで一言挨拶をされると不審者側としてもドキッとするでしょうし、その辺を考えても大事だと思います。

桑原委員…ただでも先生方はお忙しいのに、笑顔で挨拶となるともう一つ大変になるかもしれません…

前田教育長…挨拶は基本ですよ。教職員が挨拶を出来る学校は、地域も含めて全体的に挨拶をします。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…この場での協議は終わりますが、平成23年度学校教育の基本方針は、来月の教育委員会定例会で成案の報告をする予定とのことですので、その他ご意見等がある場合は、1月14日までに教育指導課にご連絡いただきたいと思います。

(11) 委員長閉会宣言

平成23年1月25日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）